

より質の高い教育実践のための 遠隔教育特例校制度の活用

令和5年8月24日(木)
茨城県教育庁学校教育部
義務教育課

目次

- ① 遠隔教育特例校を提案した理由
- ② 遠隔教育特例校制度活用成果
- ③ 実践事例
(ピンポイント型遠隔教育)
- ④ エリア型遠隔教育の取組
- ⑤ 遠隔教育特例校制度の
活用促進に向けて

①遠隔教育特例校を提案した理由（平成30年資料）

小中学校等における遠隔教育

教育庁学校教育部義務教育課
指導G（029-301-5226）

現状と課題

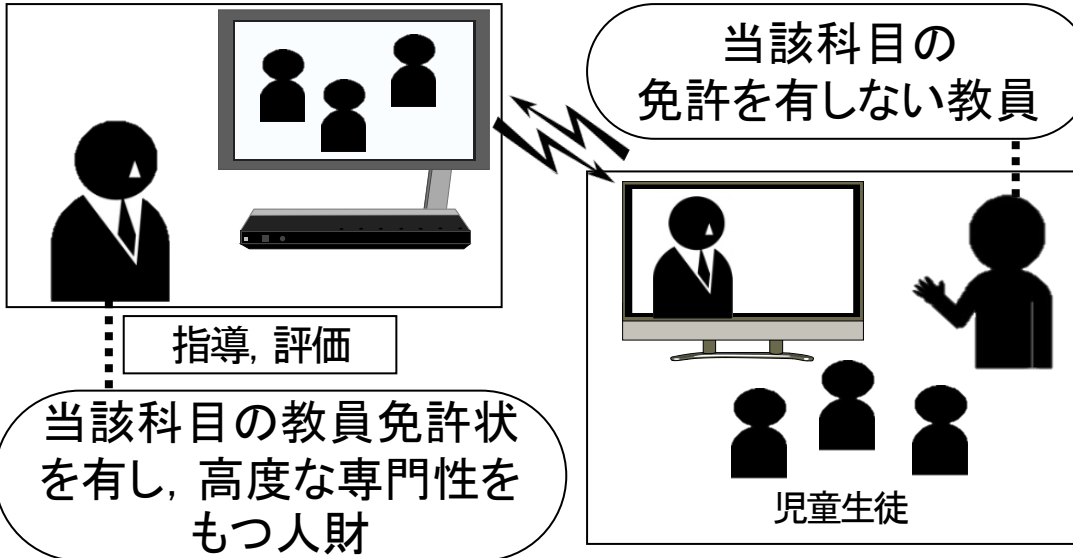
- ◇ 受信側の教室等に当該科目の教員免許状を有する教員がいれば、双方向型の授業実施が可能
- ◆ 小中学校において、受信側の教員が当該科目の教員免許状を有していない場合には、遠隔教育が認められない

提案の具体的内容

- 高度な専門性をもつ人財による遠隔教育の実施

遠隔地（配信側）

教室等（受信側）



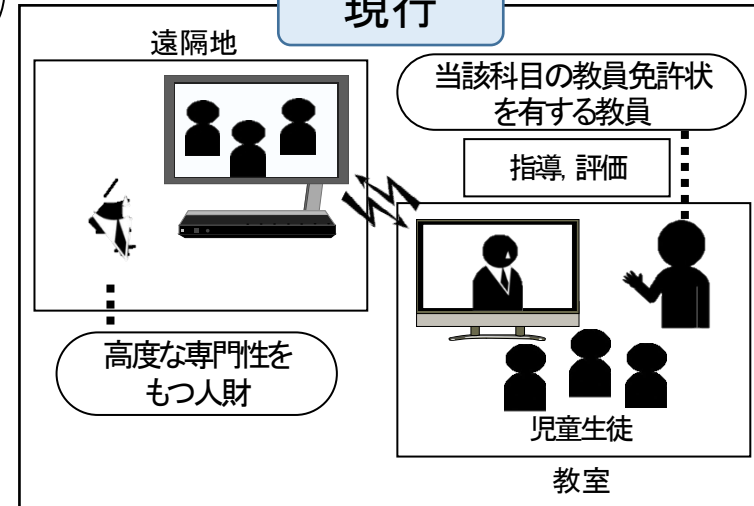
・教室等にいる教員と連携を図り、評価を行う

規制緩和する法令

・学校教育法施行規則 第88条の3

高等学校は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

現行



期待される効果

- 専門性の高い指導により、どの学校においても、より質の高い授業を実施
- 特別な支援が必要な生徒に対する個別の学習ニーズへの対応

②遠隔教育特例校制度活用 of 成果

義務教育の在り方ワーキンググループ

遠隔教育特例校制度活用 of 成果

○生徒は、遠隔地にいる英語ネイティブ教員や大学教授から、質の高い授業を受けることができた。

○習熟度別学習を組み合わせることにより、生徒はニーズに合った指導を受けることができた。



小中学校における遠隔教育実証研究事業【継続】

高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上を図る。

優れた指導力をもつ教員による遠隔授業

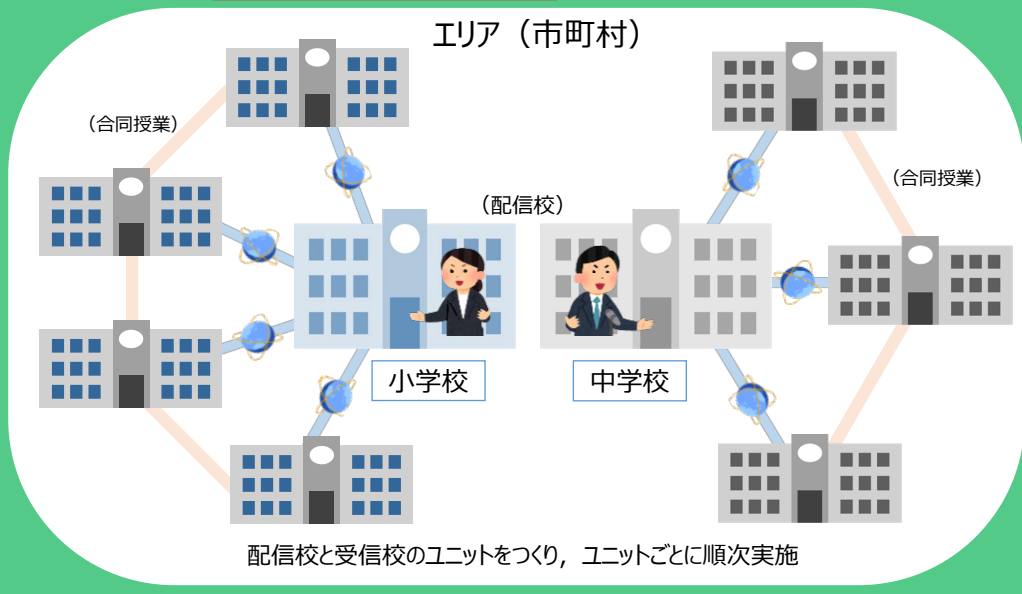
ハブとなる1つの配信校からエリア内の複数の学校へ配信
同時配信や受信校同士をつなぐ遠隔合同授業も可

エリア型

各教科

優れた指導力をもつ教員

1人1台端末の活用



高度な専門性をもつ人材による遠隔授業

1つの配信校・施設から1つの学校へ配信
習熟度別の少人数指導を実施 (中学校)

ピンポイント型

英語

ネイティブスピーカー等

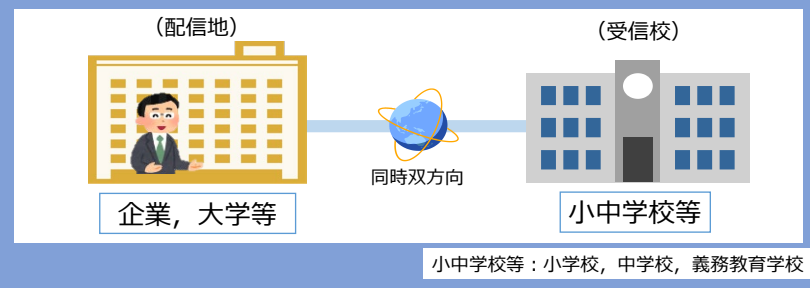
1人1台端末の活用



プログラミング

外部人材 (企業, 大学等)

1人1台端末の活用



授業公開 (10~12月)

推進イメージの構築

- ・市町村教育委員会の担当者、参観を希望する県内の教員
- ・各会場30人程度

プロジェクト会議 (5, 8, 1月)

- ・遠隔システムの構築、授業づくり、検証 等
- ・プロジェクトチーム (助言者、実証研究校、市町村、県)



③実践事例（ピンポイント型遠隔教育）

小中学校における遠隔教育実証研究事業

授業者及び学習形態〔ピンポイント型：英語科〕

高度な専門性をもつ人材
(ネイティブ・スピーカーや英語力の高い日本人)



- 英語専科教員（小学校）、英語教員（中学校）など
- 受信校の兼務発令

小学校

配信校

所属校での授業(外国語、外国語活動)



12時間以上担当
※必要に応じて、
他小学校との兼務

受信校

中学校

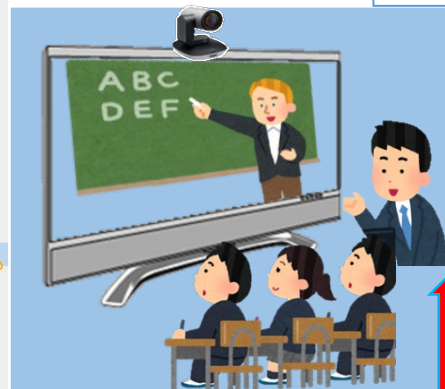
遠隔授業

当該校の英語科教員による授業

アドバンスクラス

習熟度別学習

スタンダードクラス



英語科教員

遠隔授業

リモートルーム



中学校

所属校での授業(英語科)

アドバンスクラス

習熟度別学習

スタンダードクラス



英語科教員

英語科の免許状を有しない教員

遠隔教育特例校制度の活用

遠隔授業の実施期間以外は、対面による授業を行うが、実施期間内でも、必要に応じて、対面による授業を取り入れる。



**英語科の免許状
を有しない教員**



高度な専門性をもつ人材
(プログラミングについて精通した人材)



- 大学や高専の教員、民間企業の社員など
- 必要に応じて、臨時免許状（技術科）を授与
- 受信校の非常勤講師として任用

配信校

大学や高専、企業など

遠隔授業

リモートルーム
(研究室、オフィスなど)



受信校

小学校

当該校の教員とのTTによる遠隔授業



小学校教員

中学校

遠隔授業

アドバンスクラス

習熟度別学習

スタンダードクラス

当該校の技術科教員による授業



技術科教員

遠隔授業の実施期間内でも、必要に応じて、対面による授業を取り入れる。

技術科の免許状を有しない教員

遠隔教育特例校制度の活用

生徒の声（英語）

- 遠隔の授業になってから、今までよりもリアクション（相づち）をするようになったと思う。画面越しにコミュニケーションを行うことで、よりジェスチャーの大切さを感じることができた。
- 遠隔の授業を受けて、自分たちで友達と話し合ったり考え合ったりする活動が増えて、考えが深まった。
- 習熟度別学習で、英語の専門人材からの授業を受けられたので、一人一人しっかりアドバイスをもらえた。

生徒の声（プログラミング）

- 遠隔でも、先生と普通に会話ができ分かりやすかった。プログラムの考え方の幅が広がった。
- 先生にプログラムが使われているものの例を教えていただき、今学習しているプログラミングが意外なものにも使われていてびっくりした。
- 専門人材の先生に教わることで、今までできなかったプログラムができるようになった。
- 分からないところをすぐに聞くことができ、その回答が具体的に返ってきたり、細かいことをしっかり教えてくれたりするところがよかった。
- 内容の濃い授業を受けられてよかった。

教員の声（英語）

- スペシャリスト教員による個別の指導を進んで取り入れたことで、生徒の学習に対する興味・関心や理解度が向上した。
- 少人数での授業の充実により、英語を使っているコミュニケーション量の増加や質の向上も図ることができた。個に応じた指導の充実にもつながっている。
- アドバンスとスタンダードの両方のクラスにおいて、教材研究や指導法の研修を行い、ネイティブの感覚を生かした授業づくりができた。また、遠隔における評価法の在り方についても、共通のルーブリックの活用、合同パフォーマンステストの実施等の導入により、多角的・多面的な評価とともに評価の平等性についても実践できた。
- 自らアドバンスクラスを選択するシステムにより、10人程度の生徒数での学習が進められ、生徒の意欲やニーズに合わせた授業ができた。

教員の声（プログラミング）

○高度な専門性を有した専門人材からの指導で、プログラミングについての理解を深め、より高度なプログラムを作成したり、考えたりすることができた。

○授業後のふり返りから、学習に対する意欲的な回答が見られ、遠隔授業に見られがちな受け身の学習ではなく、主体的な学習に変化したことがわかった。

このことは、遠隔技術と1人1台端末環境により個別のアドバイスを受けられたことから、一人一人の理解度、満足度が高く、学ぶ意欲につながったと考えられる。

④ エリア型遠隔教育の取組

ユニット内の授業者及び学習形態〔エリア型〕



優れた指導力をもつ教員
(指導力が高く、優れた実績のある教員)

配信校

- 小学校教員、中学校教員
- 受信校の兼務発令

所属校での授業(当該教科)



遠隔授業

リモートルーム



遠隔授業の実施期間以外は、配信校の教諭が受信校に赴き、対面による授業を行う。また、遠隔授業実施期間内でも、必要に応じて、対面による授業を取り入れる。

受信校A

当該校教員とのTTによる遠隔授業



受信校B

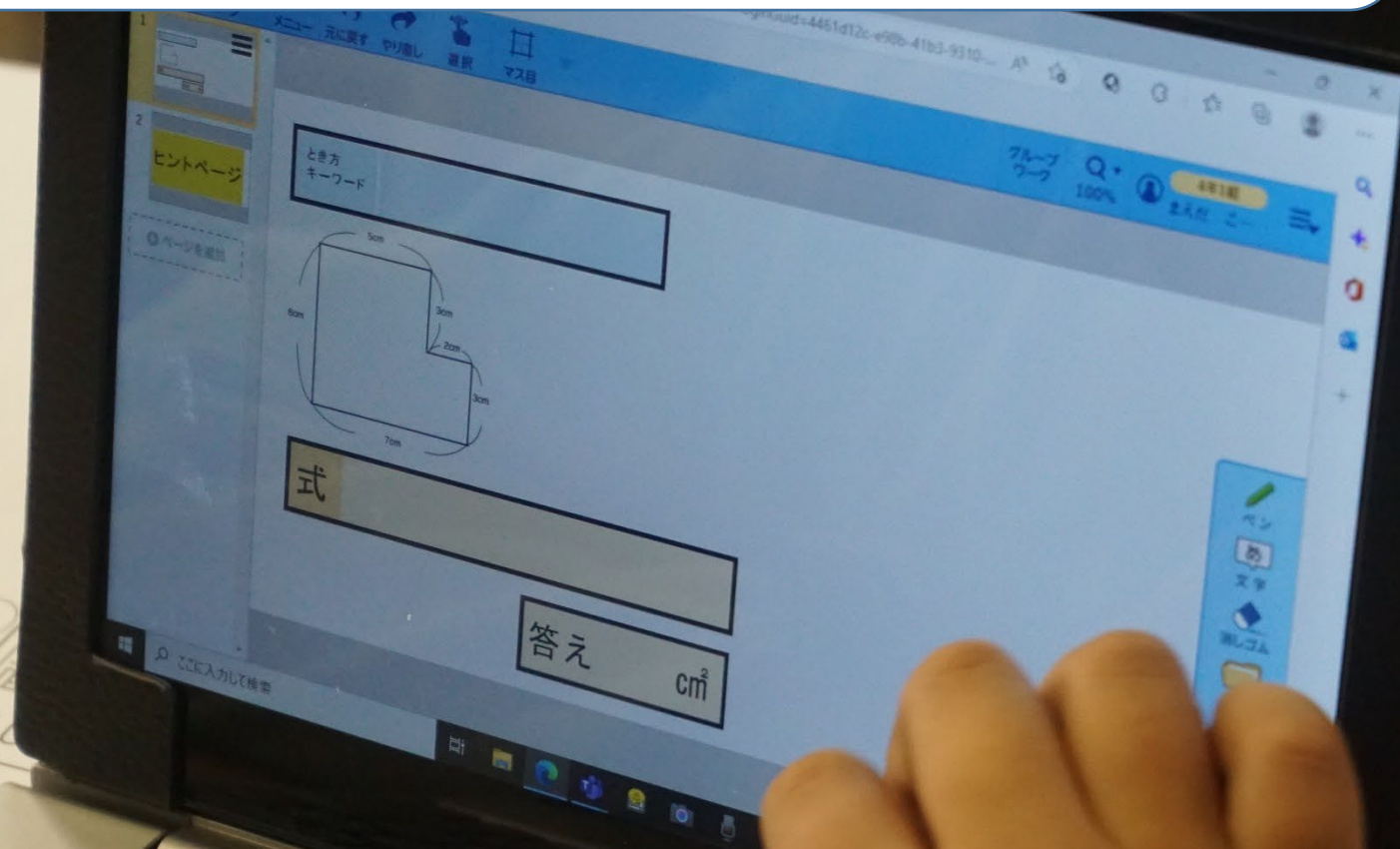
当該校教員とのTTによる遠隔授業



Web会議システムのブレイクアウトルームの活用により、
他校の生徒同士でグループ活動をしている様子

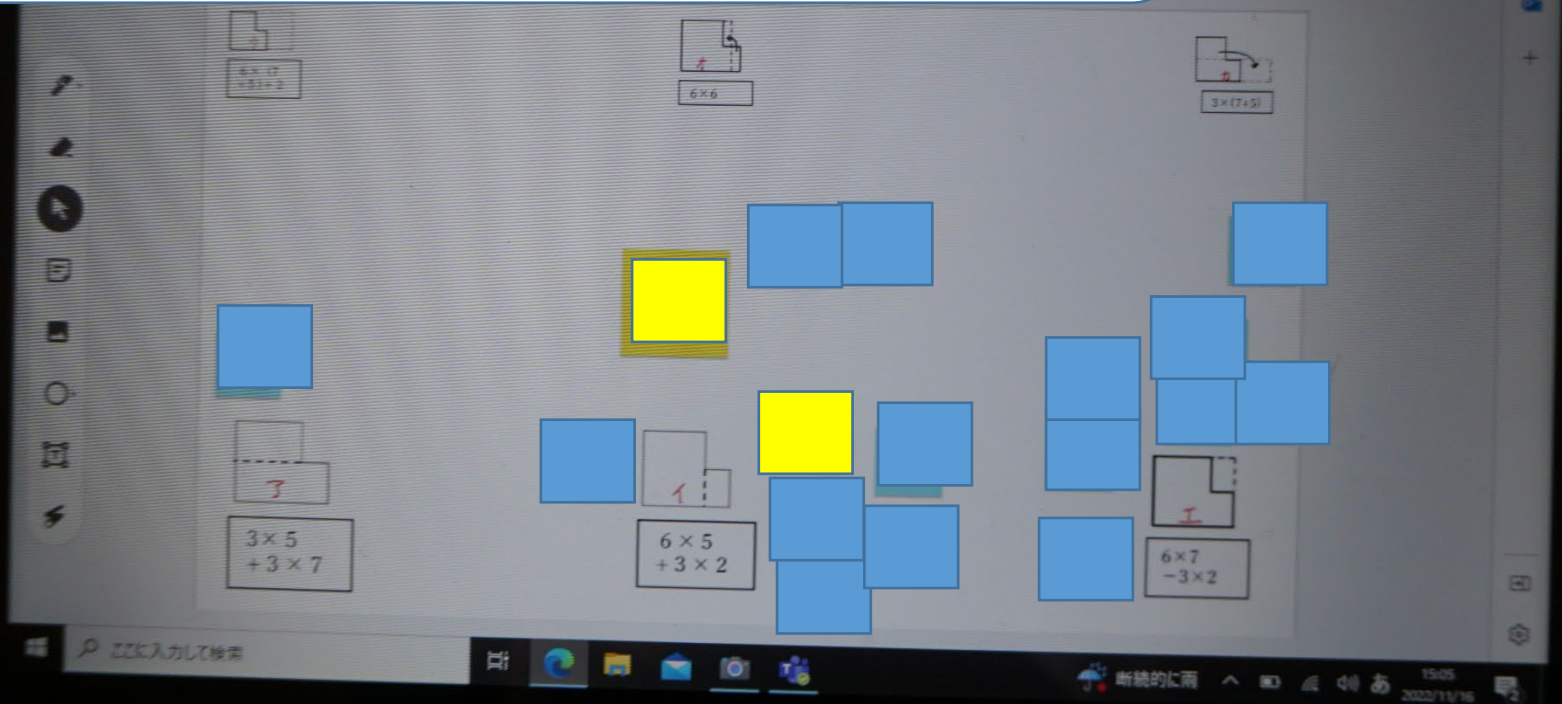


デジタルワークシート⇒配信側から一括送信、回収が可能。ヒントカードなども提示できる。



受信校の児童が端末上でワークシートの課題に取り組んでいる場面

教師同士でweb会議を開き、情報共有⇒
配信側の意図的指名が可能になる。



受信校の教員のタブレット

⑤遠隔教育特例校制度の活用促進に向けて

義務教育の在り方ワーキンググループ

遠隔教育特例校制度の 活用促進に向けて

- 「遠隔教育特例校制度について、
学校長の判断で実施できるようにする」